

宇治市子ども・子育て支援事業計画における  
平成 27 年度の主な取り組み状況について  
（国が示す計画の対象事業関係分）

教育・保育事業関係

1. 【新規】認定こども園（現施設からの移行に関する法人の意向調査の実施）

（保育支援課・教育総務課）

京都府からの依頼により、市内の保育所を運営している社会福祉法人及び幼稚園を運営している学校法人に対し、認定こども園への移行等に関する意向調査を実施しました。

【回答内容】 平成 28 年 4 月から移行予定・・・4 法人（8 施設）  
平成 29 年 4 月から移行予定・・・1 法人（1 施設）  
移行予定法人は、すべて保育所を運営している社会福祉法人

意向調査において、認定こども園への移行を示した法人については、京都府による事前協議が 9 月中に実施予定です。

2. 【新規】幼稚園（市立幼稚園・私立幼稚園とが連携した広報活動の実施）

（教育総務課）

宇治市の就学前教育の「良さ」や「取組み」について、多くの方に知っていただくために、宇治市立幼稚園と宇治市内の私立幼稚園（宇治市私立幼稚園協議会）とが連携して、啓発活動・広報活動を実施しています。

【活動内容】 平成 27 年 6 月頃～ 宇治市公用車へ共同で車両広告を掲載  
平成 27 年 9 月頃～（予定）幼稚園紹介用の広告紙を作成・配架

3. 【新規】小規模保育事業（六地藏・木幡地域に新たに開設）

（保育支援課）

待機児童対策のため、3 歳未満児を対象に、民家等の賃借物件を活用した小規模保育事業を、平成 27 年 4 月から実施しています。

【実施場所】 宇治市六地藏奈良町 7 4 - 1 パデシオン六地藏 1 階  
【運営主体】 社会福祉法人 あげぼの会  
【開設時間】 月曜日～土曜日：7 時～20 時  
【対象】 生後 5 か月～2 歳児  
【定員】 15 人

## 地域子ども・子育て支援事業関係

### 1. 【拡充】保育所等一時預かり（実施保育所の拡大）

（保育支援課）

保育所に入所していない就学前の子どもで、一時的に保育が必要となる場合に、保育所で一時的に保育を実施しています。

平成27年4月から市内15か所目として、くりくま保育園で新たに実施しています。

### 2. 【拡充】病児・病後児保育事業（実施箇所の拡大）

（保育支援課・こども福祉課）

子どもが病気やけが等の際に、急に仕事を休めない場合でも保護者の代わりに保育を行う病児保育を、平成27年7月から市内3か所目として、宇治徳洲会病院で新たに実施しています。

宇治徳洲会病院 ひまわりルーム

【開設時間】 平日：7時～19時 土曜：7時～18時

【対象】 生後2か月～小学4年生

【定員】 9人

また、保育所での保育中に体調不良となった子どもについて、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等による緊急的な対応をする病児保育を、平成27年4月から市内9か所目として、三室戸保育園で新たに実施しています。

### 3. 【拡充】ファミリー・サポート・センター（対象年齢の拡大など）

（こども福祉課）

平成27年度から、対象年齢を拡大するとともに、チャイルドシートやベビーカーなどの活動用の貸出備品の充実を行っています。

#### 対象年齢の拡大

内容	これまで	→	平成27年度から
子どもの預かり等	おおむね10歳まで		小学6年生まで
家事等支援	生後6か月まで		産前2か月から子どもが1歳に達するまで

#### 貸出備品の充実

従来のチャイルドシートの台数追加及びベビーカー等を新たに整備

#### 4. 【拡充】放課後児童健全育成事業（育成学級対象学年の拡大、施設の整備）

（こども福祉課）

宇治市の育成学級では、これまで小学4年生までを対象としていましたが、平成27年4月から、小学6年生まで対象学年を拡大しました。

また、育成学級入級児童数の増加に対応するため、小倉育成学級、三室戸育成学級の施設の整備を実施しています。

施設名	現行定員	整備後定員	備考
三室戸育成学級	90人	120人	平成27年11月完成予定
小倉育成学級	100人	120人	平成28年2月完成予定

#### 5. 【拡充】地域子育て支援拠点事業（西小倉地域に新たに開設）

（こども福祉課）

子育て家庭の保護者とその子どもが気軽に集い、相互に交流を図ることができる場所を開設して、子育てについての相談や情報の提供などを行う、地域子育て支援拠点事業を平成27年8月から市内8か所目として、西小倉地域で新たに実施しています。

「ひあ にしおぐら」

【実施場所】 西小倉コミュニティセンター 2階 和室

【開設日時】 原則として、毎週 木・金・土曜日（週3日）10時～15時

【運営主体】 特定非営利活動法人「働きたいおんなたちのネットワーク」

#### 6. 【新規】利用者支援事業（来庁者子育て支援コーナーの開設）

（こども福祉課）

平成27年度から、市役所1階市民交流ロビーに「来庁者子育て支援コーナー」を新たに開設し、これまでの来庁者の子ども一時預かり機能に加えて、子育て支援全般に関する相談窓口の機能を備え、保育士や専門相談員による子育て相談や子育て支援事業の紹介などを実施しています。

子育て支援相談窓口

【開設時間】 9時～16時30分（無料・予約不要）

【対象】 妊婦、または0歳から18歳に達するまでの子どもがいる家庭

【相談員】 保育士：月～金曜日

専門相談員：火・水曜日（12時～13時を除く）